

横浜市版

# 定期報告の オンライン受付スタート！

## (令和8年4月1日予定)

建築基準法に基づく**建築物、建築設備、防火設備、昇降機、遊戯施設**の定期報告がインターネットを使ってオンラインで行えるようになります。定期報告に伴う、受理票※1や登録済証※2もホームページからダウンロードできます。

### 時間外も受付可能

開庁時間外※3も報告できます！

### 審査ステータス表示

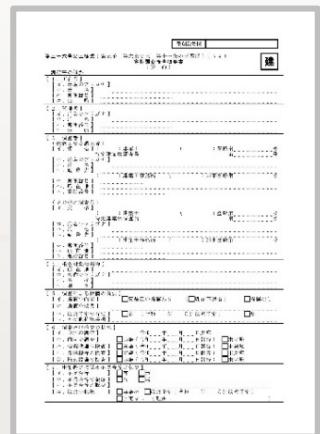
審査状況をリアルタイムで把握できます！

### 定期報告概要書

最新の概要書が閲覧できます！  
3月中旬先行開始予定！



提出画面のイメージ



定期報告概要書

### 審査に要する時間の短縮

オンライン提出された定期報告書の必須項目の入力漏れや資料の添付忘れなどがあった場合に、自動エラーチェック機能で報告者にお知らせすることにより、審査に要する時間を大幅に短縮できます。

### 定期報告制度とは

建築基準法第12条に定める定期報告制度は、建築物、建築設備、防火設備、昇降機及び遊戯施設について、所有者・管理者の義務として経年劣化などの状況を定期的に点検し、その結果を特定行政庁（横浜市長）へ報告するものです。



※1 受理票は、建築基準法第12条第1項及び第3項に基づく報告が完了したお知らせです。※2 登録済証は、建築基準法第12条第8項の台帳に登録されたお知らせです。※3 夜間メンテナンス時間を除きます。※4 画面はイメージです。※5 システムの利用にはアカウント登録が必要です。

# ハマの定期報告が変わる

## 報告書の提出方法

- 1 アカウントの登録(初回のみ)※1
- 2 マイページへログイン
- 3 専用エクセルに調査・検査の結果を入力
- 4 報告書をアップロード※2



## 自動エラーチェックが済んだら、報告完了！

報告が完了したら 【受理票】 が発行されます  
横浜市からの連絡はマイページへ通知されます  
審査が終了したら 【登録済証】 が発行されます

※1 アカウントの登録は3月中旬開始予定です。 ※2 報告書のアップロードは4月開始予定です。

## 定期報告概要書の閲覧方法

- 1 アカウントの登録(初回のみ)※1
- 2 マイページへログイン
- 3 整理番号、所在地等で検索
- 4 最新の概要書が閲覧可能※3※4



※3 概要書の閲覧は3月中旬開始予定です。※4 1日の閲覧回数には上限(50件)があります。